『仏説呪魅経』について*

張 雲江**著・伊吹 敦***訳

発表要旨

本論文では、次の三つの面から『仏説呪魅経』に対して初歩的な研究を行った。(1)『仏説呪魅経』には内容の順序に混乱が見られるので、本論文ではその修正を試みた。(2)『仏説呪魅経』は、「仏説」に仮託し、また、仏教文献の体裁に倣って、当時流行していた各種の魅蠱を駆除する術としての呪文等を編輯したものである。(3)『仏説呪魅経』を「偽経」とするのは、仏教の伝統を第一とする立場に立脚した定義で、あまりに単純で後ろ向きな見方であると言える。むしろ、この経典や類似した文献を、仏教的性格を備えた中国伝統宗教の経典と見る方が実質に合っている。

『佛説呪魅経』に関する現代の学術的な研究には、敦煌研究院編輯部の 王友奎氏の「敦煌写本『呪魅経』研究」があり、この経典の主たる内容は 「呪詛によって魅鬼を駆除する方法を佛が衆生に説くものである」とされ ている。この論文は、この経典の敦煌本6種の本文の相違を体系的に比較 し、文献の成立と流布の過程で蒙った、中国文化、仏教の陀羅尼経の呪、 ならびに『仏説仏名経』等の影響を分析したものである。

この「経典」の流布状況について、王氏は次のように述べている。

^{*}原題「《佛说咒魅经》略论」。

^{**}華僑大学哲学与社会発展学院教授。

^{***}東洋大学文学部教授。

『呪魅経』は、隋の開皇十三年(593)以前に出現・流布しており、法経の『衆経目録』に「呪媚経一巻」と著録され、……それを「偽妄」に入れている。その後、隋の仁寿年間の玄琮の『衆経目録』、唐の龍朔三年(663)の静泰の『衆経目録』、唐の麟徳元年(664)の道宣の『大唐内典録』等の経録では、この経典を全て疑偽経と判定している。1

ここで補う必要があるのは、『大周刊定衆経目録』巻十五の「偽経目録」 (二百二十八部四百一十九巻)²でも『呪魅経』を「偽経」に列ねていると いうことである。

隋の法経等が撰述した『衆経目録』が『呪魅経』を「疑偽経」とする理由は、「首めに金言を掠り、末には謡讖を申べ、或いは世術を論じ、後には法詞に托し、或いは陰陽吉凶を引き、或いは神鬼禍福を明かす。諸くは此の如く比す。偽妄たること灼然たり」ということにあり、また、『大周刊定衆経目録』の理由は、「古来、相い伝えて皆な偽謬と云う。その文言の冗雑なる、理義の浅浮なるを見るに、仏説の名を愉むと雖も、終に人謨の状を露わす」というものである。ここに出てくる「謨」とは、計謀、あるいは策略の意味である。

(-)

現在、我々が目にするのは、『大正新修大蔵経』中の『仏説呪魅経』のテキストであるが、これは敦煌文書、スタイン418号を底本にスタイン2517号で補ったものである³。経典は「序分」「正宗分」「流通分」という三つの部分を具えるべきだという点から見ると、この「経典」は、順序に混乱が見られ、流布の過程で、写誤、あるいは意図的な改変によって生じたものと考えることができる⁴。

現行のテキストが抱える問題には、次の二つがある。第一は、元来、「序 分」に属すべき、「大力菩薩」が仏に説法をお願いする一節が、非常に唐 突な形で中間部に出現するということであり、第二は、五方の帝王に対して魅人を食べに来るよう願う位置が、前後の内容とうまく繋がらないということである 5 。そこで筆者は、この「経典」の「原形」は、次のごときものであったと考えている。

爾時仏在舎衛国妙龍宮中向下玄看、見一切衆生作罪不可論尽。【(爾時) 衆中有一菩薩、名為大力、整衣為仏作礼、白仏言。世尊、弟子不解罪福、今見世間衆生、多有五逆不信首道、共相魚肉、有常悪念、不知生天堂受楽。不知有地獄憂苦、共相煎煮、魅蠱良善、唯願世尊、乃為弟子分別解説、令得道迹、度脱一切。爾時仏告大力菩薩。汝今未解、吾為汝等分別解説、汝今諦聴。】今為汝説過去未来之事。(以上が「序分」に当る)

吾見往昔空王仏時給孤独園中有一老母野孤、穴前燒其脂火、……或 作牛羊猪狗形。

吾遣四天王等令下世間、療治百悪不得停止、急去千里可得免脱。呪 曰。

魅公字盤影都、魅母字盤石奴、今知汝姓字、知汝姓名、若作魅蠱者、 返受其殃、汝教他作、身自滅亡。

【造魅之人、生死無道、強殺良善、若教作、千殃万罪、造者自当、 三梁六柱、還着本主、万罪央還自滅亡、急去三千六百一十里止、不得 久停。】

吾今請四天神王来録魅人名字、吾今呪魅人頭破作七分如阿黎樹枝、 今当知汝姓名、急去他方不得停止、今当請南方仏陀来呪魅人頭破作七 分如阿黎樹枝、今当請四天龍王来呪魅人頭破作七分如阿黎樹枝、…… 今当請地動菩薩来呪魅人頭破作七分如阿黎樹枝。

【今請東方青帝神王来食魅人腹、今請西方白帝神王来食魅人頭、今 請南方赤帝神王来食魅人眼、今請北方黒帝神王来食魅人脚、今請中央 皇帝神王来食魅人手。】 今当請東方青帝神王来呪魅人不得停止、今当請南方赤帝神王来呪魅 人不得停止、今当請西方白帝神王来呪魅人不得停止、今当請北方黑帝 神王来呪魅人不得停止、今当呼日月五星二十八宿来摂魅人不得停止、 急去千里、東方大狩来食魅人身、南方蜈蚣来食魅人眼、西方白象来食 魅人頭、北方黑象来啄魅人心蔵、中央黄帝神龍王来食魅人神。

吾見魅人眼目角張、或作猖狂不似人形......吾今知汝姓名、不得停止 急去他方、若坐滅亡、若立消滅、頭破作七分如阿黎樹枝、若生赤口赤 舌、菩薩呪令消滅、急去不得久留。(これが「正宗分」に当る) 爾時世尊言。我今告十方衆生等......爾時一会一切衆生聞経歓仰為仏作 礼持念奉行。(これが「流通分」に当る)⁶

【 】内が位置を大きく移動させた文章である。このようであれば、経文の「正宗分」から見て、この経典の中心部分が、次の二つの内容から成っていることが分かる。第一は、仏が魅蠱の起源を解説するという内容である。即ち、昔、空王仏の時、給孤独園に「老母野孤」がおり、真夜中に狐狸の穴の前でその脂で火を点し、日月五星の下で魅蠱を行い、狐狸は天神を引き寄せ、百鬼を呼び寄せて魅蠱を行ったという。第二は、仏が呪文を唱えることで魅蠱を除く方法を説明するという内容であり、六、七種の呪文が説かれている。

(=)

『仏説呪魅経』の魅蠱を除くための呪文は、当時の社会で流行していた 各種の様式に沿ったもののようである。

(1)「今当請某某来呪魅人頭破作七分如阿黎樹枝。」

この経典には、この呪文が最も多く見られるが、そこに挙げられている

菩薩の名前は、大部分『仏説仏名経』の中に出ているものである。この呪文の様式は闍那崛多の『種種雑呪経』の「若不順我呪、悩乱法師者、頭破作七分、如阿梨樹枝」、『法華経』「陀羅尼品」の「若不順我呪、悩乱説法者、頭破作七分、如阿梨樹枝」等に由来するものである。これが仏教の呪文の様式として出現すると、祝由科によっても用いられるようになった。例えば『千金翼方』には、「唾三十六鬼、大鬼打頭、破作七分、如阿梨樹枝」とある。また、禅宗の常套句にもなった。例えば、『古尊宿語録』には、「且道這二老漢過在什麼処。楊云。頭破作七分。如阿梨樹枝」と見えている。

(2)「魅公字盤永都、魅母字盤石奴、今知汝姓字、知汝姓名、若作魅 蠱者、返受其殃、汝教他作、身自滅亡。」

BD780写本では、もっと詳しく魅公の家の全構成員の姓名が挙げられている。

魅公字盤布奴、魅母字鬼谷居、大児字龍重吾、小児字路子恩、大女字 側子推、小女字鬼魅方、吾今知汝姓名、得女姓字、今日甲庚、魅蠱不 行、明日甲午、魅蠱不語。

これは次に掲げる孫思邈撰『千金翼方』の「呪蠱毒文」と非常によく似ている。

毒父龍盤推、毒母龍盤脂、毒孫无度、毒子龍盤牙、若是蛆蛛蜣蜋、還 汝本鄉、**虾**捥蛇蜥、還汝槽栃、今日甲乙、蠱毒須出、今日甲寅蠱毒不 神、今日丙丁、蠱毒不行、今日丙午、還着本主、雖然不死、腰脊僂拒、 急急如律令。

一般に、呪術を封じて病を治す方法として、孫思邈の『千金翼方』に記

載されているものは、漢代以来の伝統的祝由術を伝えるものとされている ので、この呪文の様式は、その由来が極めて古いことが知られる。

(3)「造魅之人、生死無道、強殺良善、若教作、千殃万罪、造者自当、 三梁六柱、還着本主、万罪央還自滅亡。」

これは『祝由十三科』の「呪魇蠱及解法」に、

天無梁、地無柱、**魇**蠱我者、還着本主、一更**魇**蠱不能行、一午**魇**蠱不能語、太山昂昂逐殺魅光、魅翁死、魅母亡、**魇**蠱大小、駆将入鑊湯、 急急如律令。

と述べ、『太上元始天尊説宝月光皇后聖母天尊孔雀明王経』に、

大法堂堂、天円地方。天有九柱、地有九梁。厭呪之人、自受其殃。六柱三梁、厭蠱消亡。三梁六柱、還其本主。六甲六乙、厭蠱速出。六丙六丁、厭蠱不行。六戊六己、厭蠱不起。六庚六辛、厭蠱不真。六壬六癸、厭蠱自死。呪詛速解、急急如律令。

と述べるのに近い。

(4)「今請東方青帝神王来食魅人腹、今請西方白帝神王来食魅人頭、 今請南方赤帝神王来食人眼、今請北方黒帝神王来食魅人脚、今 請中央皇帝神王来食魅人手。」

孫思邈の『千金翼方』に次のように述べられている。

東方青帝魇人鬼、南方赤帝魇人鬼、西方白帝魇人鬼、北方黒帝魇人鬼、

中央黄帝**魇**人鬼、**魇**公字阿強、**魇**母字阿防、有人**魇**我者、還令着本郷、誦**魇**二七鬼走出、誦**魇**三九**魇**鬼還向本主走、若当不走、吾語北斗、急急如律令。

しかし、次の呪語、あるいはこれに似た様式のものは見つからなかった。

「東方大狩来食魅人身、南方蜈蚣来食魅人眼、西方白象来食魅人頭、 北方黒象来啄魅人心蔵、中央黄帝神龍王来食魅人神。|

以上を纏めれば、『仏説呪魅経』は、仏説に仮託し、仏教文献の形式を 採用して、当時流行していた、魅蠱を駆除するための各種の呪文を集めた もので、編輯と撰述は同時に行われたと考えられる。

(三)

『仏説呪魅経』は、疑い無く「疑経」の一つである。しかし、こうした 見方は仏教の伝統を第一とする立場に由来するもので、あまりに単純で後 ろ向きな見方だと思われる。

『仏説呪魅経』のような文献は、仏説に仮託し、また、仏教的要素に満ちているが、実は、仏教ではなく⁷、中国伝統宗教の範疇に属しており、実際のところは、仏教的性格を具えつつ、国家宗教(state religion)や民衆信仰(popular religion)をも内に含む中国伝統宗教の経典なのである⁸。作者は仏教の僧侶かもしれないし、仏教を信じている民衆、あるいは鬼神に依憑された者が口述したものかも知れないが、その制作の本意は、仏教の説法の形式と佛菩薩の神力等の要素、更には流行していた道教の符呪の要素を借りて、信仰しやすい文献を作りあげ、民衆が現実社会で生活する中で出会う種種の問題を解決しようとするところにあって、仏教の基本的な教義や思想、修行観や修行法、倫理的な実践などを説くところにはなかっ

たのである。『仏説呪魅経』が述べようとするのは、呪文によって魅を行ずる人の「法術」を制圧する方法であって、単に「仏教経典」としての形式を備えているだけで、「仏教経典」としての実質的な内容は何もないのに、これを「偽経」と称し、「偽物」と断ずるのであれば、それを「仏教経典」と認めることになりかねず、実質と合わず、自己矛盾たるを免れない⁹。

筆者の考えでは、中国伝統宗教の基本理念と信仰の構造は、「陽によって陰を制す」、つまり、神力(陽)を借りて鬼魅等(陰)が世間で作り出す様々な災いを除き、現世の幸福を守ることであると概括できる。また、仏教の基本理念と信仰の構造は、「陰を借りて陽に入れる」、つまり、世間における様々な有為の修養や行持(陽)を通して、出世間の無為や清浄(陰)、或いは世間における幸福の増進と成就(陽)を求めることであると概括できる。そうであるなら、仏教でいう「疑偽経」の文献内容から分析して、その基本理念と信仰の構造が「陽によって陰を制す」であれば、中国伝統宗教、あるいは民衆宗教、民間信仰の範疇に入れるべきであり、仏教的性格を備えた民間(民衆)信仰の文献と判定すべきである。そして、「陰を借りて陽に入れる」という規範に合致する場合のみ、仏教文献の範疇に入れるべきである。従って、正確な意味での仏教の「疑偽経」は、仏菩薩の所説に仮託され、仏教の基本的教義や思想、修行観や修行法、倫理的実践等を宣揚することを主とし、その来歴が明らかでないか、それに問題があり、正統思想から外れた文献に限定すべきである。

民衆信仰の「陽によって陰を制す」と、正統仏教の「陽を借りて陰に入れる」との混淆は、仏教が説く「方便」に認めることができる。

よく知られているように、初期の仏教では、呪術の類いを厳格に禁止していた。例えば、『長阿含経』巻十三には、

行遮道法、邪命自活、為人呪病、或誦悪術、或為善呪、或為医方·針 灸·薬石、療治衆病。入我法者、無如是事。 と述べられており、また、『四分律』の「行妨道法邪命自活」の戒律には、

召喚鬼神或復駆遣種種厭祷......或呪火、或呪行来令吉利、或誦刹利呪、或誦鳥呪、或誦枝節呪、或誦安置舎宅符呪、若火焼鼠噛物能為解呪、或誦別死生書、或誦別夢書。或相手相肩、或誦天人問、或誦別鳥獣音声書、.....除断如是邪命法。

といい、更に、大乗経典『出耀経』「無放逸品」にも、

若習外道異学・符書・呪術・鎮圧・求覓良日・役使鬼神・幻現奇術、 如此輩事皆為邪術、有目之士不当修習也。

と述べられている。

ところが、『大方等大集経』になると、次のように説かれるようになる。

若有衆生遇大重病、取獅子皮、以呪呪之、持与病者。如其無皮、若肉若骨。若無肉骨、若取糞塗及屎処土。若無糞土、以呪結索。或作符書以与病者、病即除愈。若樹無華果、以呪雨水、持以溉潅、便得華果。若亢旱時、求覓亀心、五返呪之、置龍泉中、則降大雨……我以如是無量方便調伏衆生、令得修集六波羅蜜、乃至得阿耨多羅三藐三菩提。

また、『大宝積経』でも次のように説かれている。

菩薩於三千大千世界中、無有一事而不知者。若偈・若辞辯・若応辯・若呪術・若戯笑・若歌舞作楽・若工巧。菩薩生時、已一切善知、是名菩薩摩訶薩行於方便。

しかし、仏教では、方便を正しく用いうるのは五地以上の菩薩に限られ

ると考えられていた。そのことを『華厳経』は、

菩薩摩訶薩住此第五難勝地.....、為利益衆生故、世間技藝、靡不該習、所謂文字・算数・図書・印璽・地水火風、種種諸論、咸所通達。又善方薬、療治諸病、顛狂干消、鬼魅蠱毒、悉能除断。......但於衆生、不為損悩、為利益故、咸悉開示、漸令安住無上仏法。

と述べており、これと似た内容は、『仁王護国般若波羅蜜多経』にも見える。 以上を纏めると、菩薩は、方便を行じるために、呪術などの方術を学び、 使い、伝授することも認められたが、ただ、その目的は、「世俗を救い、 衆生に利益を与え」、衆生を「徐々に無上の仏法へと導いて安住させる」、 或いは、「無上の菩提に安住させる」ところにあったのである。つまり、 その目的は出世、即ち、「陰を借りて陽に入れる」ことであり、「陽によっ て陰を制する」ことではなかったのである。従って、符呪を説く仏教の経 典は、その最終目的から、仏教的性格を持つ中国伝統宗教の類似した経典 と区別できるのである。

この仏教の「方便」は、国家宗教や民衆信仰を内に含む中国伝統宗教のために、「方便」という門を開いた。中国伝統宗教が仏教の信仰体系から、仏教経典の形式、仏菩薩の名前、仏教用語や慣用句、更には仏菩薩の意思 疏通の方法など、種種の要素を借用し、それを鬼邪を除く方術が十分な効果を持つことの確実な証拠としたことには、十分な理由があったと言えるであろう。

「仏教経典の中国化」の進展について言えば、もし中国の伝統宗教が仏教信仰の要素という、この創造性を吸収して変化しなかったとすれば、或いは、もしも仏教がその領域に積極的に浸透していかなかったとすれば、単に仏教本来の純粋な思想や観念、あるいは修行法に頼るだけになり、中国の社会生活の中で、こんなにも堅固な基盤に入り込み、これほどの成功を収めるなどといったことは考えにくかったことであろう。

更に、我々が認めるべき、二つの事実がある。第一は、『仏説呪魅経』などの、いわゆる仏教の「疑偽経」とそこに表現されている信仰観は、中国の歴史上、長きにわたって非常に広汎な支持層を得ており、純粋な仏教を信じ、それに沿って修行を行った人は稀であったということである。そして、第二は、『仏説呪魅経』やそこに表現されている信仰観・実践方法等は、中国の仏教寺院や仏教徒の実際の社会生活に無視できない影響力を持っているということである10。

これも筆者が、仏教の伝統を第一とする立場に立って、これと類似した テキストを「疑偽経」と定義づけることが、あまりに単純で後ろ向きな見 方だと考える理由である。

附録:国家図書館所蔵敦煌写本(部分)

大作 中山 水人家未 百起使 主式 白月時死 一带 限 耶 戏 福 猪羊狗毛或 承五 稱 五 作 水向 或 語 針 再 不 厚草 人腰 人家 白 致 I 獨 成 取人 待語 也接 成夷耳人 松水环 永統 在京成所蘇 或 式 上 44 五 承 人家或 坊

作應被次於非納汝教搜你身白號品 今請以下 小三木據 悲盡名字 既公縣市都选必樣布必分知以名字沙若 百濫不得事上急去千里可得免脱光 今時佛言 吾遊四天大王等令下世間 孫公 分時你告大力養養汝令未得開解我 今 為於分別解說使令樂開度既一切 解說今得道碰麼脱一切 至奏遊遊良養強顏世尊乃為弟子 今不知生天 一一一一一一一一年不知有地被要若於相 禁生多有正是不信養道共相食的常有原 術作礼白佛言世尊弟子不解罪福見世明為特於中省一菩薩名為大力自於衣服為 今清中央京都村王来食魅人手 华請化方黑語 神王来 食恐人眼 今請南方赤草神王来食遊頭 今前西方白帝神王未 食魁人賜 今請水方言通神王来 食胜人肝 不得停止 五万罪干殃 引引流、為去三千分百一十里 這作鬼人生死无道程然良善若自作者教 不以道理或點五人田主或悉人家半半友 人家情主或取五縣 級或取人上下於 潜成 又頭形像或作符書歌待見叫或作人形言 作人言旨或作馬形或作思神形或作牛 陕万罪造者自首三将六柱 逐者本 好人眼孔或針人腰背或罪人毛或 地成果 据水向群獨語或作人形像

私情校 各官請花光菩薩未吧班人頭類作七分如河 梨樹枝 小衛門《光葵於一准八頭砍作七分如 阿 今高於宋光整隆未吃吃人頭欢作七分如 梨樹枝 門來呢想 思頭破作七分如阿縣掛校今當善今死惡鬼題頭破作七分如阿縣樹校婆 罪 · 与一日明答隆京吃味、新成作七分如何 各當請月完整往未明人項敬作七分如阿 阿北掛放 会等請與因甚麼來观應人頭破作七分如 令當請去有甚種來况遊人頭歐作七分如阿 阿熱料日 今百清千日 令當請若然未死那人頭破罪七分如 阿梨樹枝 今當清高方你院來死聽人頭破作七公 好 知次姓名知汝姓字急去他方不得停止 个情四天神王素 攝點盡名字 作應盡及受其殊改教他作身自城已 既好樣市都歷世樣布奴令知以名字沙若 於薩來死魅人所以作为分如 官権未死性人頭破作七分如

Page 8 of 34 83.99 x 59

可死不得停止急去千里可得免脱吗

· N Section of Bearing to

梨樹枝 阿杜樹枝 梨樹枝 产与前とアリラヤモを生人の母事上 个當請西方白帝 神王来况处人不得停止 今當請東方青帝神王未死恐人不得停止 今當請能天養產未光趣人頭破作七分如下 阿科樹杖 个當請建立善強未 光點人頭放作七分如 今當請日中甚 在未 死死人頭破作七分如 內非掛快 今當請轉輪甚 薩来九點人頭破作七分如阿 當請大朋善發来死點人頭破作七分如阿 水樹枝 松樹 枝 當請南方赤帝神王来死胜人不得俸上 當請善明告発表凡應人頭破作七分如所 當前弟力整隆來死班人頭破作七分如阿 當情龍光若准未见愁人頭砍作七分分 衛村里 等作来吃此人頭破作七分如何 横文光善性又此人明成作七分かあ 月明若隆未兄姓人頭成作之分被除

野人臣情西方白帝 神王来见此人不得停止 佛并七佛十六王子諸天羅漢四天天王天都 生今為善男子善女人造死既經時有十方諸 今時世尊 言我今告十方等委語 没一切聚 善強呢即消云不得停也 藏去頭歐作七多如阿縣樹校若生口赤老 知汝姓字不得停止急去他方若 任 五日或時 節日焼其指大玩抗不止丟 知没姓 在田地開點跟不止或正月歲日或 正月十在人門前或 在人屋 東或在人 確確 上或委見避人服日角張或作侵在不似人形 或 中央黃帝白龍未食點人神 北方黑鸟来吸鬼人心 西方白象来食胜人頭 當得天堂之樂若有人朝此經時鮮净限日 持此紅供養不能令人得福若順及苦之人能生養 樹下評量聚生去何可度若此丘此丘尼傷薬 南方與松来食鬼人眼睛 東方大歌来食地人身 基係與我 差有子差女人得福能燒者礼佛食 令當前八方里而神王兄胜人不得停止 个資請西方白帝 神王来 咒哒人不得停止 今當請四月五星十八宿来蘇港人不得传言 今告日前南方赤帝神王表死胜人不得停止 部諸君大善隆四道 果人一會頂你山頭龍起 當請中央前帝和王表児歷人不得停止 3

司前天善者未九期人頭破作七分如何

【注】

- 1 王友奎「敦煌写本『呪魅経』研究」(『敦煌研究』2012年第2期)。
- 2 『開元釈教録』『貞元新定釈教目録』等の「偽経目録」は、いずれもこの数 を承けている。
- 3 前掲「敦煌写本『呪魅経』研究」。
- 4 王友奎の研究によると、『呪魅経』には、完全、あるいはそれに近い写本が 10本あるが、内容には大きな相違がなく、構成は基本的に一致するから、 同一系統に属すると見てよいという。また、それらには言葉や菩薩の名前 に多くの相違があるが、これは転写の際にかなりの自由度があったことを 窺わせるという。
- 5 前掲の「敦煌写本『呪魅経』研究」は、「天津藝術博物館193-3翟抄本」を 取り上げて、『呪魅経』の内容を次のように分かっている。
 - a. 仏が舎衛国妙龍宮にいた時、一切衆生のために『呪魅経』を説いたと する。
 - b. 空王仏の時に給孤独園に狐の老母がおり、魅蠱を行ったと言い、その種々の行為を述べた上で、五方の帝神に対して、魅人を食べに来るようお願いする。
 - c. 大力菩薩が佛に度脱の方法を尋ねる。
 - d. 仏が呪文を授ける第一の部分で、その内容は魅公魅母の名前を記録し、

- 仏陀、龍王、阿傍羅刹に対して、魅人を呪しに来るようお願いすると いうものである。
- e. 仏が呪文を授ける第二の部分で、諸菩薩や五方の帝神に対して、魅人を呪しに来るよう、また、五方の神獣に魅人を食べに来て、直ちに魅人を余所に駆逐してくれるようお願いする。
- f. 『呪魅経』を受持転読する功徳について述べる。
- 6 この「経典」の書写形態については、本論文の末尾に附した国家図書館所 蔵敦煌写本の写真(部分)を参照されたい。
- 7 王氏は、「道教は『呪魅経』の形成と流布に極めて大きな影響を与え、『呪 魅経』の中には道教的な言葉が充溢しており、仏教の「瓶」に道教の「酒」 を入れたとさえ言えるほどである。しかし、結局は仏教経典であって、そ のテキストは仏教信仰という大枠の中で生み出されたものである」と述べ ている。
- 8 日本の学者、牧田諦亮は、『疑経研究』において、疑偽経を制作する意図として次の六つを挙げている。(1)為政者の政治的意向に迎合しようとしたもの:武則天時代の『大雲経』や『法雨経』など。(2)為政者の政治を批判するためのもの:『仁王般若経』や三階教の経典『像法決疑経』など。(3)中国の伝統思想に迎合しようとしたもの:『父母恩重経』『盂蘭盆経』『須弥四域経』『清浄法行経』など。(4)一時期流行った仏教信仰のために作られたもの:『大仏頂首楞厳経』『大般涅槃経後分』『観世音三昧経』など。(5)実在した特定の人物の名前を明記したもの:『高王観世音経』『僧伽和尚入涅槃説六度経』『勧善経』など。(6)治病延命や招福除災等、迷信を述べるもの:『四天王経』『占察善悪業報経』『天地八陽神呪経』『佛説延寿命経』など(牧田諦亮『疑経研究』京都大学人文科学研究所、1976年)。筆者は、以前、これを二種類に大別したことがある。即ち、仏教的特質を具えている中国伝統宗教の経典(牧田氏の1、2、3、6)と、仏教教義を宣揚する経典(同じく4と5)とであり、前者についてはその全てが仏教の範疇に属するわけではない。
- 9 道蔵の中の老子や太上老君に帰せられる経典の大部分は偽作であるのに、 道教には「疑偽経」という概念が存在しないことは、これと比較した場合、 非常に興味深い。
- 10 仏教経典の書写の場合、大部分の信者の写経の目的は、仏菩薩の神力によって災難を除くことを祈るところにあった。翟本『呪魅経』も、翟奉達が、

今は亡き母、馬氏の四十九日の追善のために書写した七種の経典の中の一つである。

A Brief Discussion on the Mantra Charm Sutra of Buddha's Saying

ZHANG Yunjiang

This paper makes a preliminary study on the *Mantra Charm Sutra of Buddha's Saying* from three aspects: (1) there is confusion in the order of content, this paper attempts to make adjustments; (2) This sutra should be the incantation of various popular methods of exorcising evil spirits at that time and in the form of Buddhism text; (3) It is too simple and negative to define the sutra as "pseudo-sutra", which comes from the traditional departmentalism of Buddhism, Or take the sutra and similar texts as the classic texts of traditional Chinese religions with buddhist characteristics are more in line with its essence.

張雲江氏の発表論文に対するコメント

夏 徳美*著・伊吹 敦**訳

敦煌文書への研究は依然として盛んで、疑偽経に関する研究はホットな 論点になっている。張雲江教授が敦煌文書中に伝えられた『仏説呪魅経』 を研究対象に選んだことには非常に重要な学術的価値がある。本論文は次 の三つの面から系統的な研究を行っている。

- 1. 仏教経典の一般的な順序(序分·正宗分·流通分)に基づいて、『仏 説呪魅経』の内容に対して全面的な整理を行う。
- 2. 『仏説呪魅経』の基本的な内容を関連する仏教文献・道教文献・ 医薬文献との比較を通して、『仏説呪魅経』が「仏説」に仮託し、 また、仏教文献の形式に倣って、当時流行していた魅蠱を駆除す る各種の呪文を集めて編集したものであるとする。
- 3. 『仏説呪魅経』の性格について、『仏説呪魅経』を「偽経」と決めつけるというようなことは、仏教の伝統を第一とする立場からの定義で、単純かつ後ろ向きであり、この「経」や類似した文献については、仏教的特色を持った中国伝統宗教経典と位置づけるほうが実態に合っていると主張する。

この論文は、研究過程で各種の史料(敦煌文書、大蔵経、道蔵、医薬関係の資料等)を広く用い、国内外の関連する問題についての学問研究の現状を良く踏まえており、論証もかなり厳密であって、導き出した結論もお

^{*}中国社会科学院世界宗教研究所研究員。

^{**}東洋大学文学部教授。

おむね納得できるものである。例えば、『仏説呪魅経』の内容の由来について考察を行う時、作者は道教文献や医薬文献の中のこの経典と類似した内容を細かく列挙して、この経典と中国伝統宗教との関連を明らかにしている。また、『仏説呪魅経』の性格を判定する時には、作者は大乗小乗の仏教経典、律蔵中の関連する記述を詳細に調べ上げ、形式だけでなく、その内容についても、この経典と仏教経典との関連を明らかにしている。

特に注目すべきは、作者が一つの経典の考察に留まることなく、「疑偽経」 に関する理論においても自分の考えを提示しようと努めているということ である。作者は、中国伝統宗教、並びに仏教の基本理念と信仰構造につい て明確な区分を行い、中国伝統の「陰陽観」を借りて「陰によって陽を制 す」、あるいは「陰を借りて陽に入る」という二種類の基本類型を打ち出し、 これによって経典の性格を判断する基準としている。作者は次のように述 べている。

「中国伝統宗教の基本理念と信仰の構造は、「陽によって陰を制す」、つまり、神力(陽)を借りて鬼魅等(陰)が世間で作り出す様々な災いを除き、現世の幸福を守ることであると概括できる。また、仏教の基本理念と信仰の構造は、「陰を借りて陽に入れる」、つまり、世間における様々な有為の修養や行持(陽)を通して、出世間の無為や清浄(陰)、或いは世間における幸福の増進と成就(陽)を求めることであると概括できる。そうであるなら、仏教でいう「疑偽経」の文献内容から分析して、その基本理念と信仰の構造が「陽によって陰を制す」であれば、中国伝統宗教、あるいは民衆宗教、民間信仰の範疇に入れるべきであり、仏教的性格を備えた民間(民衆)信仰の文献と判定すべきである。そして、「陰を借りて陽に入れる」という規範に合致する場合のみ、仏教文献の範疇に入れるべきである。」

これに基づいて作者は、次のように主張している。

「『仏説呪魅経』が述べようとするのは、呪文によって魅を行ずる人の「法術」を制圧する方法であって、単に「仏教経典」としての形式を備えているだけで、「仏教経典」としての実質的な内容は何もないのに、これを「偽経」と称し、「偽物」と断ずるのであれば、それを「仏教経典」と認めることになりかねず、実質と合わず、自己矛盾たるを免れない。」

「仏教的性格を備えた民間(民衆)信仰の文献と判定すべきである。」

このような観点と結論づけは、広汎な視野という点で非常に啓発性に富 むものである。

当然のことながら、本論文には問題点も存在する。私の考えでは、三つ の面から更に考察を進めることができるのではないかと思う。

第一に、本論文では、『仏説呪魅経』が当時流行していた魅蠱を駆除する呪文を集めて編集したものだとする。これを論証する際に、作者は『仏説仏名経』、『種種雑呪経』、『法華経』「陀羅尼品」、『千金翼方』、『祝由十三科』、『太上元始天尊説宝月光皇后聖母天尊孔雀明王経』等、多くの仏教経典、道教経典、医薬文献等を引用しているが、仏教以外の文献は、いずれもその成立が『仏説呪魅経』以降と見られている(当然のことながら、それらの記述の由来はもっと早い)。もし、もっと古い資料を探すことができれば、また、この問題において、仏教と中国伝統宗教の相互影響関係を具体的に示すことができれば、いっそう素晴らしいものとなったであろう。

第二に、仏教経典の中での呪文に対する態度を論ずる際に、例えば『出耀経』を大乗経典とするような誤った叙述が含まれている。『出耀経』は『法句経』に対する注釈であり、譬喩類の経典に属するから、当然のことながら、部派仏教の時期に作られたものである。特に理解しがたいのは、『法華経』に呪文が多数用いられており、呪文の重要性は既に十分に分かっているのに、作者は、前に『法華経』を挙げ、ここで小乗仏教での呪文に対

する態度を紹介終わった後に、更に比較的成立が遅い『大集経』を用いて いるという点であって、叙述が非常に曖昧である

第三に、『仏説呪魅経』は、経典形式の点では基本的には仏教経典に基づきながら、呪文の内容は主として中国伝統宗教に由来すると言える。それならば、仏教の側から言えば、この種の経典が「偽経」と呼ばれることに何の問題もないことになろう。張教授は、中国宗教全体の立場から、この種の経典の価値は否定できないと考え、これを「疑偽経」と定義することを余りに単純で後ろ向きであるとして、「仏教的性格を備えた民間(民衆)信仰の文献」と判定している。しかし、そうなら、この種のテキストと、後代の中国民間宗教で仏教経典の形式をふんだんに取り入れて作られたテキストとの間にはどのような違いがあるというのだろうか。

夏徳美氏のコメントに対する回答

張 雲江*著・伊吹 敦**訳

夏德美教授が仔細に私の論文を読まれ、真摯にコメントして頂いたことに感謝申し上げます。氏のコメントは至極妥当なものです。夏教授が私の論文の論点に同意して頂けたことに心から感謝申し上げます。さて、氏は三つの問題点を提起していますが、私はそれらが全く正当なものであり、私の論文をよりよいものにするのに非常に有益であると考えます。

コメントでは先ず、私の論文が『仏説呪魅経』を当時流行していた各種の魅蠱を駆逐する呪文を集めて編集したものであるという見解を提示したものだとしたうえで、この見解を論証する際に引用している仏教以外の文献の成立が、いずれも『仏説呪魅経』が成立した隋代以降であることを指摘しています。確かにその通りで、現存する文献だけからは、この点の証明は非常に困難であり、これは仮説に過ぎないと言えます。

コメントでは次に、『出耀経』が部派仏教の時代に成立したもので、これを大乗経典とするのは正しくないと指摘しています。夏徳美教授のこの指摘に感謝します。この論文を書いた時には、この点に全く注意しておりませんでした。一般に『出耀経』を大乗経典の「アパダーナ」(譬喩経)としているので、「大乗経典」と呼び習わしていました。この部分の論述は、仏教経論の成立時期について十分に考慮せずに、仏教経典のテキストにおいて呪術への態度に変化があったことのみを説明しようとしてしまいました。

コメントでは最後に、本論文は『佛説呪魅経』を「仏教の特質を持つ民

^{*}華僑大学哲学与社会発展学院教授。

^{**}東洋大学文学部教授。

間(民衆)信仰のテキスト」と定義づけているが、それならば、この種の テキストは、後に中国の民間宗教で仏教経典の形式を借りて大量に作られ るテキストとどういう違いがあるのかという疑問を提起しています。これ については、やはり、筆者が本論中で提出した未成熟な区別法に照らして、 テキストの主旨や目的から分析を加えるべきでしょう。後世の民間宗教で も修行や解脱を宗旨とする教派や経典のテキストが生み出されたというこ とは否定できません。「羅祖五部六冊」などはその典型で、明の末期には、 中国の多くの禅宗寺院にこれを読誦する人たちがいました。仏教が「疑偽 経しを選り分けるのは、主に仏教思想が混乱することを避けるためでした から、「羅祖五部」は明らかに選り分けるべき、似て非なる「偽経」の一 つでした。しかし、『佛説呪魅経』はこれらとは全く異なり、書写し、あ るいはテキストに沿って実践しても、仏教思想に混乱を引き起こすことは ありません。このような教派の性格について言えば、学会で用いられてい る「中国民間宗教 | という概念は、筆者の論文の「中国民間(民衆)信仰 | と完全には一致しません。というよりは、全く異なる概念体系に属するも のと言ってよいのです。この二つの関係いかんは、今後、筆者が考えねば ならない問題であり、それはまた、夏徳美教授の真摯なコメントが本論文 に対して大いなる啓発を与えた点でもあります。